

## ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)

## 第143期分配金は20円(1万口当たり、税引前)

2015年10月6日

平素は、『ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2015年10月5日に第143期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、20円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第143期決算(15/10/5)にかかる分配金を従来の25円から20円に引き下げましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

## 《基準価額・純資産・分配の推移》

2015年10月5日現在

基準価額	7,254円
純資産総額	2,454億円

## 《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～138期	合計:	7,090円
第139期	(15/6/5)	25円
第140期	(15/7/6)	25円
第141期	(15/8/5)	25円
第142期	(15/9/7)	25円
第143期	(15/10/5)	20円
分配金合計額	設定来:	7,210円
	直近5期:	120円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

## 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

**Q1** なぜ、分配金を25円から20円に引き下げたのですか？

**A1** 現在の配当等収益および分配対象額の状態、基準価額の水準などを考慮した結果、今後も継続した分配を行ない、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状態、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状態、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。

当ファンドでは第108期決算(12/11/5)以降25円の分配金を継続しておりましたが、25円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。(配当等収益の状態はQ2をご覧ください。)

このような状況を踏まえ、今後の継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。今回、分配金を引き下げたことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。なお、売買益等について、基準価額の水準および今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して分配することがあります。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

## Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第143期決算(15/10/5)では20円(1万口当たり、経費控除後)となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第143期決算(15/10/5)では分配対象額は85円(1万口当たり、分配金支払い前)となっています。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

期	日	配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備積立金③	収益調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
			経費控除後 配当等収益①		経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②					
第132期	14/11/5	27	26	283	0	103	4	133	25	7,852
	分配金内訳		25		0	0	0			
第133期	14/12/5	29	28	369	0	105	4	136	25	8,216
	分配金内訳		25		0	0	0			
第134期	15/1/5	29	20	△ 135	0	108	4	131	25	8,076
	分配金内訳		20		0	5	0			
第135期	15/2/5	27	18	△ 386	0	103	4	125	25	7,683
	分配金内訳		18		0	7	0			
第136期	15/3/5	25	23	128	0	96	4	123	25	7,803
	分配金内訳		23		0	2	0			
第137期	15/4/6	28	19	△ 40	0	94	4	117	25	7,757
	分配金内訳		19		0	6	0			
第138期	15/5/7	28	20	6	0	88	4	113	25	7,757
	分配金内訳		20		0	5	0			
第139期	15/6/5	25	23	66	0	83	4	110	25	7,814
	分配金内訳		23		0	2	0			
第140期	15/7/6	26	17	△ 303	0	81	4	103	25	7,503
	分配金内訳		17		0	8	0			
第141期	15/8/5	24	21	44	0	73	4	99	25	7,539
	分配金内訳		21		0	4	0			
第142期	15/9/7	26	17	△ 396	0	70	4	91	25	7,134
	分配金内訳		17		0	8	0			
第143期	15/10/5	21	20	127	0	61	4	85	20	7,254
	分配金内訳		20		0	0	0			

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

- 分配準備積立金---期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立えます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。
- 収益調整金---追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

## よくあるご質問 (Q&A集)

**Q3** 20円分配はどのように決定したのですか？また、20円分配はいつまで続けられる見通しですか？

**A3** 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

**Q4** 分配金を事前に知ることはできないのですか？

**A4** 決算日(毎月5日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月5日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

夕方から夜にかけて委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)で基準価額とともに分配金を公表します。公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

**Q5** 分配金を引き下げるといことは、今後の運用に期待できないということですか？

**A5** 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続き、通貨を分散することで為替等の変動による価格変動リスクを低減しつつ、先進国を中心とした海外の債券等に投資することで、パフォーマンスの向上をめざしてまいります。

⇒最近の投資環境と今後の見通し・運用方針については、Q6をご覧ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

**Q6** 最近の投資環境と今後の見通し・運用方針について教えてください。

**A6** 先進国の経済は比較的安定しており、財政状況への懸念も小さく、通貨価値や金利水準の大幅な変動が起こりにくい特徴があります。こうした先進国の債券、通貨に投資する当ファンドは安定した基準価額の推移が期待されます。

## 【最近の投資環境】

当ファンドが投資対象とする先進国経済については、全般に底堅い景気動向が続きました。そうした中、米国では労働市場が改善傾向にあることを受けてFRB(米国連邦準備制度理事会)が利上げ開始への足場固めを進めました。その一方で、原油など商品市況の下落を背景とした世界的なデフレーション(インフレ上昇率の低下)傾向の強まりから、金融緩和政策を強化する国も相次ぎました。ユーロ圏ではECB(欧州中央銀行)が2015年3月に量的緩和を開始したほか、オーストラリアでは商品市況の下落から断続的に利下げが行われました。

過去1年間の債券市場を振り返ると、原油をはじめとする商品市況の低迷によるデフレーション傾向の強まりを受けて、金利は2015年2月にかけて低下基調となりました。その後、原油価格が底打ちすると金利が上昇に転じる場面もありましたが、足元では新興国経済の先行き不透明感の高まりなどを背景に金利は再び低下しており、先進国の金利は引き続き低位水準で推移しています。

過去1年間の対円為替レートを見ると、早期利上げ観測が高まった米ドルが上昇する一方、軟調な商品市況を受けて資源国通貨である豪ドルやカナダ・ドル、ノルウェー・クローネが下落したほか、金融緩和圧力が強まったユーロやスウェーデン・クローネも下落するなど、各国経済の特性や金融政策の違いによって通貨ごとに異なる動きとなりました。

## よくあるご質問 (Q&A集)

### 【今後の見通し】

#### <債券市場>

##### 先進国の金利は引き続き低位での推移

米国経済は底堅く推移しており、労働市場も改善傾向にあります。またユーロ圏やオーストラリアにおいても、力強さこそ欠けるものの一定の回復基調を示しています。一方で、新興国経済の減速懸念や商品市況の下落を背景に、インフレ上昇圧力は極めて低い状況です。資源国や欧州地域では金融緩和環境の継続が意識されるほか、米国も景気を確認しながらの緩やかなペースの利上げ姿勢にとどまると予想されることから、金利は上昇しにくい環境にあるとみており、先進国の金利は歴史的に見ても低い水準での推移が続くと見込んでいます。

#### <為替市場>

##### 利上げ開始が見込まれる米ドルが上昇しやすい通貨

先進国通貨の中では、当局が利上げ姿勢を維持している米ドルがもっとも上昇しやすい通貨と考えられます。一方、追加緩和観測の残るユーロなどの欧州通貨や豪ドル、ニュージーランド・ドルなどのオセアニア通貨は当面の間、上値の重い展開が続くと考えられます。ただし、ユーロや豪ドルなどの通貨は過去1年間での下落の結果、実質実効為替レート(相対的な通貨の実力を測る指標)で見ても割高さが相当程度解消された状態にあるとみられることから、長期的な視点からは徐々に反転の兆しをうかがう展開になる可能性もあると考えています。

日本では、日銀が物価目標2%の達成に向けてさらなる追加緩和を行うとの観測も根強く残っています。また国内投資家などによる対外証券への投資意欲は依然として強いことが示されており、折に触れて円安圧力が高まりやすいとみています。

### 【今後の運用方針】

当ファンドにおいては、北米、欧州、オセアニアの3つの通貨圏に通貨を分散しつつ、相対的に高い信用力を有する債券へ投資を行います。

債券ポートフォリオについては、先進国債券の金利が歴史的低位水準で推移する中、事業債や州債といった国債対比でスプレッド(上乗せ金利)のある債券も積極的に組み入れることでポートフォリオ利回りの向上を図っていく方針です。通貨構成については、北米、欧州、オセアニアの3つの通貨圏に通貨を均等に分散した構成を維持します。

先進国は自国経済が安定しており、新興国と比べて通貨価値や金利水準の大幅な変動が起こりにくい特徴があります。相対的に安定した値動きの先進国債券と通貨に投資を行うことで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指してまいります。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

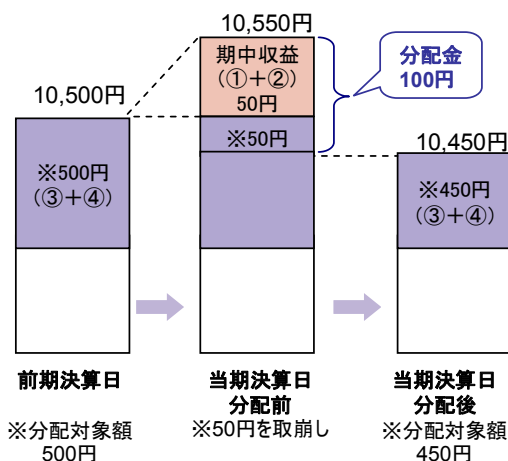
投資信託で分配金が支払われるイメージ



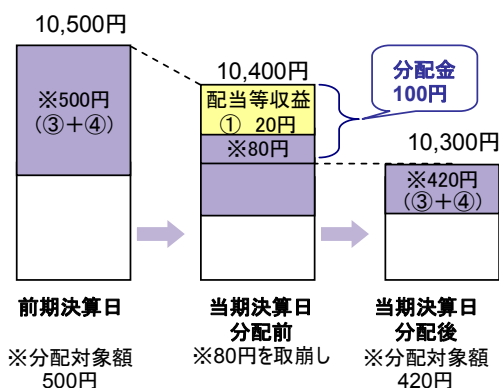
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



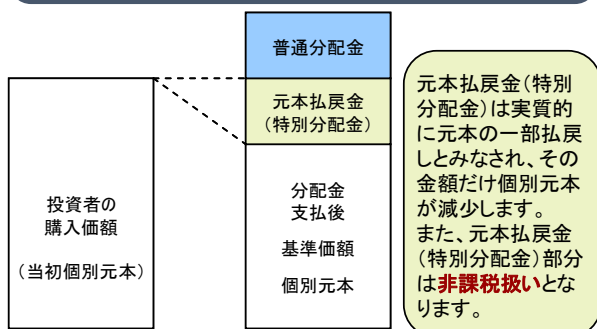
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



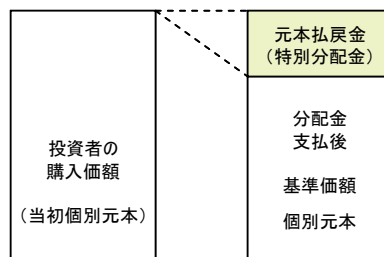
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ダイワ・グローバル債券ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

- 外貨建ての公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

#### ファンドの特色

1. 北米、欧州、オセアニアの3つの通貨圏に通貨を分散し、外貨建ての公社債に投資します。
    - 3つの通貨圏に均等に投資します。
    - 各通貨圏内では、投資対象通貨を6対4の比率で配分します。投資対象通貨の配分比率は半年ごとに見直しを行いません。
      - 北米通貨圏…米ドル、カナダ・ドル
      - 欧州通貨圏…ユーロ等、北欧・東欧通貨
      - オセアニア通貨圏…豪ドル、ニュージーランド・ドル
    - 各通貨圏内では、投資対象となるマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、投資対象通貨を6対4の比率で配分します。
  2. 投資する公社債等の格付けは、取得時においてAA格相当以上<sup>※1</sup>とすることを基本とします。ただし、ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンドおよびダイワ・オセアニア債券マザーファンドを通じて投資する国家機関等の公社債等<sup>(注)</sup>については、取得時においてA格相当以上<sup>※2</sup>とすることを基本とします。  
(注)「国家機関等の公社債等」とは、国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証する公社債等をいいます。
    - ※1 ムーティーズでAa3以上またはS&PでAA-以上  
(ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドを通じて投資する公社債等の格付けは、ムーティーズでAa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッチでAA-以上)
    - ※2 ムーティーズでA3以上またはS&PでA-以上
  3. ダイワ・グローバル債券ファンド（毎月分配型）とダイワ・グローバル債券ファンド（年2回決算型）の2つのファンドがあります。
    - 各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
  4. 毎月5日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。
  5. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」  
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。  
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。



## ダイワ・グローバル債券ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.16%(税抜2.0%) スイッチング(乗換え)による 購入時の申込手数料については、 販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、 投資情報の提供、取引執行等の 対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.35% (税抜 1.25%)	運用管理費用の総額は、毎日、 信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額と します。運用管理費用は、 毎計算期末または信託終了の ときに信託財産中から支弁 します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の 売買委託手数料、先物取引・ オプション取引等に要する 費用、資産を外国で保管する 場合の費用等を信託財産で ご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」に記載しています。

販売会社:

**大和証券**  
Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

**大和投資信託**  
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会